

平成25年(第6回) 9月議会定例会



平成25年9月議会定例会は、8月27日から9月6日の日程で開かれました。

一般質問は8月29日に行われ、4人の議員が村政の重要な課題等について村側の考えを質しました。

また、平成24年度の各会計に係る決算審査特別委員会は、9月2日から4日までの3日間行われました。議案審議は6日に行われ、提出された14議案は全て原案通り可決されました。

今議会で可決された議案等の概要

(紙面の都合で内容は一部省略しています)

平成25年度 一般会計補正予算

既定予算に1億5533万9千円を増額し、歳入歳出予算の総額を66億4722万6千円としました。

歳出の主な内容は、総務費：森林整備調査検討業務3000万円、民生費：一時帰宅用トイレ改修工事631万1千円、子ども子育て支援新制度システム構築業務569万7千円、衛生費：線量計点検校正業務1584万円、農林水産業費：営農再開支援事業補助金1354万5千円、土木費：災害公営住宅飯野町団地崖地対策工事350万円などです。

これらの財源として、国庫支出金・県支出金・繰入金・繰越金等を充当しています。

平成25年度 介護保険 特別会計補正予算

5795万3千円を増額し、歳入歳出予算の総額を9億4368万3千円としました。

平成25年度 後期高齢者医療 特別会計補正予算

3035万7千円を減額して歳入歳出予算の総額を2404万7千円としました。

歳出の内容は、保険料の減免に伴う減額です。

平成24年度 一般会計 歳入歳出決算認定

平成24年度 国民健康保険 特別会計歳入歳出決算認定

平成24年度 簡易水道事業 特別会計歳入歳出決算認定

平成24年度 農業集落排水事業 特別会計歳入歳出決算認定

平成24年度 介護保険 特別会計歳入歳出決算認定

平成24年度 後期高齢者医療 特別会計歳入歳出決算認定

企業立地促進区域及び避難解除区域等における村税の特例に関する条例

福島復興再生特別措置法の規定により、企業立地促進区域又は避難解除区域等で一定の事業のために施設や設備を設置した事業者に、固定資産税の課税免除をする条例の制定です。

飯館村税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律の政令と省令が公布されたことにより、村税条例の一部を改正するものです。

飯館村税特別措置条例の一部を改正する条例

過疎地域自立促進特別措置法の省令及び農村地域工業等導入

村長村政報告

(紙面の都合で内容は一部省略しています)

除染

当初、環境省が示した除染計画は、平成24年・25年度の2年間で居住空間と農地の除染を完了

復興産業集積区域における村税の特例に関する条例の一部を改正する条例

促進法の省令の一部改正に伴う改正です。主な改正は、特別工業等導入地区内における課税免除の適用期限をさかのぼって平成21年12月31日とするものです。

福島復興再生特別措置法の一部改正に伴い、村条例の語句の改正をするものです。

特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

「鳥獣被害対策実施隊」を特別職の職員で非常勤のものとして加え、特別交付税措置を受けることができるようにするものです。

するものでした。しかし、現在に至っても、数行政区がスタートしたばかりで、今年度中の完了は、不可能と言わざるを得ません。



▲手作業で農地の表土はぎを行うようす (二枚橋地区)

過般、環境省から、8月末頃に除染計画の見直しを公表する話がありました。その際、村民が安心して帰村できる環境を一日も早くつくるため、除染体制をしっかりと整えるよう、村として強く要請しました。また、除染を早期にかつ効率的に進めるための手段として、今年の冬期間に居久根の伐採をすべて完了し、来年4月から一斉に除染作業ができるよう要請しました。同時に同意取得に際しても、村民に丁寧の説明し、村民の立場に立って理解を求めよう指示したところです。

復興計画

県営災害公営住宅については、福島市内に60戸程度、川俣町内に60戸程度、南相馬市に20戸程度を建設するよう県に要望しています。なお、福島市内については、国及び県と適地を調査し、建設場所の調整を行っている、近々場所の特定ができるものと考えています。川俣町内及び南相馬市内についても、適地の調査を急ぎ、早期建設に向けて取り組みます。

村内拠点整備のスマートビレッジ構想については、当初白石地区を予定していましたが、



▲復興計画(第4版)策定のために「いいたてまでいな復興計画推進委員会」での検討がスタートしました